

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー: 県政一般

令和6年3月29日

### 埼玉県地域保健医療計画（第8次）を策定しました

埼玉県は、令和7年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」の方々が75歳以上となり、今後、県全体の人口減少が進む中、75歳以上の高齢者人口は全国でも速いスピードで増加する見込みです。

この「人口減少・超少子高齢社会の到来」という時代の転換期における歴史的課題に直面する中においても、県民の誰もが医療や介護の不安を感じることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができる埼玉県の実現を目指し、県議会の議決を経て、令和6年度（2024年度）を初年度とする「埼玉県地域保健医療計画（第8次）」を策定しましたのでお知らせします。

#### 1 計画策定の趣旨

将来にわたり持続可能で質の高い保健・医療提供体制を確保するため、医療法等に基づき計画期間中に取り組むべき保健、医療に係る施策の方向性を示すもの。

#### 2 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）まで（6年間）

#### 3 計画の概要

##### （1）基本理念

保健、医療に係る施策の方向性として、4つの柱を基本理念として掲げ、実効的な施策に取り組む。

ア ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策

イ 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保

ウ 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進

エ 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

## (2) 計画の進捗評価

「新興感染症発生時における病床の確保数」や「看護師の特定行為研修修了者数」など、合計42の指標を設定し、毎年度進捗状況を確認・評価するとともに、PDCAサイクルを活用することで計画された施策を着実に推進するよう努める。

※ 計画概要の詳細は別紙のとおり。

## 4 計画の入手方法

下記の埼玉県ホームページからダウンロードできます。

【URL】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/iryou-keikaku/8keikakunaiyou.html>